

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年4月3日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成19年8月14日 第3559号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区太秦御領田町9番地、12番地の2、13番地の1（一部）、13番地の3（一部）、54番地及び55番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市上京区寺之内通堀川東入百々町543番地 プラザ堀川寺之内201号

株式会社みよし住宅

代表取締役 三好正志

(都市計画局都市景観部開発指導課)